

# 令和8年度青森県障がい者ピアサポート研修 実施要綱

## 1 目的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障がい福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的としています。

## 2 実施主体および研修事務局

実施主体 青森県

研修事務局 社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

## 3 研修日程

基礎研修・専門研修合わせて4日間実施します。4日間すべて受講してください。

基礎研修	令和8年 6月29日(月)	9:50~15:15(受付 9:30)
	6月30日(火)	9:55~16:15(受付 9:30)
専門研修	令和8年 9月29日(火)	9:50~17:45(受付 9:30)
	9月30日(水)	9:55~16:45(受付 9:30)

※令和8年度の障がい者ピアサポート研修では11月頃にフォローアップ研修も予定しています。フォローアップ研修については専門研修受講後に別途ご案内いたします。

## 4 会場

ヒロロ4階市民文化交流館ホール(弘前市大字駅前町9番地20)

## 5 受講対象者

青森県内に在住している障がい当事者、青森県内の障がい福祉サービス事業所等の協働支援者とします。

※受講対象の障がい福祉サービス事業所等は、自立生活援助、計画相談支援、障がい児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労継続支援B型、就労継続支援A型、自立訓練、共同生活援助です。

※身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等、障がい種別は問いません。また、現在該当しないが以前該当であった方も含みます。

## 6 受講定員

40名

※ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算を予定している事業所は申し込みフォームに必ずチェックを入れて下さい。

※障がい当事者は現在就労中か、今後就労予定があるのかを申し込みフォームに必ずチェックを入れて下さい。

※青森県内の方を対象に研修を実施しますので、他の都道府県の方のお申込みはできません。

※初めてお申込みする方は申し込みフォームの基礎研修、専門研修に必ずチェックを入れて下さい。

※令和7年度までに基礎研修を修了している方は、専門研修のみのお申込みも出来ます。

## 7 申込方法及び申込先

### (1) 申込方法

以下のURLもしくはQRコードから申込フォームよりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが難しい等、事情がある方は事務局までお問い合わせください。

### (2) 申込先 青森県ピアサポート研修申込みフォーム

【URL】

【QRコード】

<https://forms.gle/G6Fpij58aBcDJlFf6>



※フォームでは1名ずつの登録になります。複数名の場合は1人ずつ申し込んでください。

※受講決定通知書はメールにPDFを添付して送信しています。PDFが確認できるメールアドレスでお申込みください。

## 8 申込期間

令和8年5月7日（木）10時～令和8年6月4日（木）12時（厳守）

## 9 研修内容（予定）

障がい者ピアサポート研修内容		
基礎研修：1日目 6月29日(月)	200分	【講義30分・演習60分】 ピアサポートの理解 【事例発表70分・演習40分】 ピアサポートの実際・事例
基礎研修：2日目 6月30日(火)	240分	【講義40分・演習60分】 コミュニケーションの基本 【講義40分・演習20分】 障がい福祉サービスの基礎と実際 【講義30分・演習50分】 ピアサポートの専門性
専門研修：1日目 9月29日(火)	310分	【講義30分】 基礎研修の振り返り 【講義40分・演習60分】【演習】 ピアサポーターの基礎と専門性 【講義40分・演習40分】 ピアサポートの専門性の活用 【講義40分・演習40分】 *この科目はピアサポーターと管理者等のグループに分かれて下記の内容で実施 ・関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際<当事者のみ> ・ピアサポートを活用する技術と仕組み<協働支援者のみ> 【演習20分】 当事者、協働支援者別講義及び演習内容の共有
専門研修：2日目 9月30日(水)	275分	【講義30分・演習65分】 *この科目は当事者と協働支援者のグループに分かれて下記の内容で実施 ・ピアサポーターとしての働き方<当事者のみ> ・ピアサポーターを活かす雇用<協働支援者のみ> 【講義30分・演習40分】 セルフマネジメントとバウンダリー 【講義40分・演習60分】 チームアプローチ 【講義10分】 研修のまとめ

※お昼休憩は75分、その他、講義や演習の間に適宜休憩があります。

※障がい特性に配慮して休憩時間は長めに設定しています。

※演習のグループについては、当事者と協働支援者の混合のグループになります。また、同じ事業所の方は、グループを分かれて受講していただきます。

※専門研修は基礎研修を修了していないと受講することが出来ません。

## 10 受講者の決定

- ・受講の可否を6月9日（火）12時までに、申し込み時にご記入いただいた連絡先にメールでお知らせします。
- ・6月9日（火）12時までに受講可否の連絡がない場合、事務局までお問い合わせください。
- ・受講決定通知書が届いた後に、障がい者等であることのわかる書類、障がい者等であったことのわかる書類を事務局まで郵送してください。郵送先は、受講決定通知書と併せてご案内します。

## 11 修了証書

- ・基礎研修、専門研修のそれぞれの研修について、受講した方に修了証を交付します。
- ・10分以上の遅刻、早退等の場合は修了とならない場合があります。また、受講態度が著しく不良であると判断した場合も修了とならない場合があります。

## 12 受講料

- ・基礎研修1人 900円（うち消費税額82円）
- ・専門研修1人 900円（うち消費税額82円）

※基礎研修、専門研修合わせて1800円（うち消費税額164円）の振り込みとなります。

※事業所単位での振り込みも可能です。

※受講に伴う旅費、宿泊費、駐車場代、昼食代及び受講料の振込手数料等は自己負担とします。

※振込先については受講決定通知書と併せてご案内します。受講料支払い後の返金には応じられません。

※受講料の振り込みが確認できない場合、照会させていただきます。振り込みがない場合、受講を認めません。

## 13 個人情報の取扱いについて（受講申し込みの際、同意欄にチェックをお願いします）

- ・本研修において知り得た個人情報については、本研修以外の目的で使用しません。
- ・研修終了後、研修修了者名簿を作成し、青森県健康医療福祉部障がい福祉課で保管します。

#### 1 4 研修受講に当たっての配慮について

・研修の受講にあたっては、受講者の障がいについて配慮すべき事項に応じて適切な配慮を行います。

・配慮すべき事項がありましたら、受講申込みの際、配慮事項をご記入ください。

例 ) 筆談、ルビ振り、手話、全盲、色覚障がいなどによるコミュニケーションや意思疎通の配慮。聴覚障がい、弱視、車いす利用者、難病患者の座席位置の配慮、その他。

※配慮事項に記載がない場合は当日対応しかねる場合があります。ご了承下さい。

#### 1 5 感染症などの感染対策について

・受講者の中には基礎疾患がある方も参加しますので、ご自身の体調には十分気を付けてご参加ください。

#### 1 6 その他

・本研修の日程は予定ですので、当日のプログラム進行状況等によっては、開始・終了時間が変更になる場合があります。詳細は受講決定時にお送りする案内でご確認ください。

・座席の配慮やサポートが必要な方については、後ほど個別に対応させていただきます。

・駐車場は受講会場にありますが、満車の場合は近隣駐車場をご利用ください。

#### 1 7 研修に関する問い合わせ先

社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

令和8年度青森県障がい者ピアサポート研修事務局

電 話：0172-37-3422

e-mail：aopiaken@sfhana.jp